

静岡県教育委員会  
教育長 安倍 徹 様

## 地方公務員の賃金削減に反対する要求署名

6月19日、県教委は、各職員団体に対し、給与削減に向け交渉を開始したい旨を通告してきました。他県の動向や地震・防災対策費などをその理由としています。またこれに引き続いて、県教委は各県立学校の校長を通じて、「給与削減に向けた取組の実施について職員団体と交渉を行っていくこととなりました」と全職員に「第一報」として「動向」を伝えました。賃下げが決定事項であるかのような通知は許されませんし、まだ何も決まっているわけではありません。

政府は、昨年4月から国家公務員の賃金引き下げ(平均7.8%)を強行。さらに、消費税増税への「国民の理解を得ていくため」に、地方公務員の給与削減措置が必要であるとして、今年7月から国に準じた給与削減措置を各地方自治体に要請してきました。しかし、地方公務員給与に政府が介入することは、憲法が保障する地方自治の大原則に反するものです。今年度予算で義務教育国庫負担金や地方交付税を削減し、半ば強制的に給与削減をせまるのは許しがたい暴挙です。

私たち教職員の生活は、連年にわたる賃金削減により深刻さを増しています。また、退職手当の大幅削減で、現場では怒りと失望感がひろがり、モチベーションの低下にもつながっています。この上さらに賃金が引き下げられれば、生活破壊につながりかねません。教職員が生活の不安なく、安定した精神状態にあって教育活動に専念できる教育環境を保障し、勤務条件を改善することが教育行政の役割であり、責任です。以上のことから下記の事項を要求します。

### 記

1. いかなる理由であっても地方公務員・教職員の賃金削減を行わないこと。
2. 専門職としての教職員に見合った賃金改善を行うこと。


取り扱い団体：静岡県高等学校障害児学校教職員組合

